

平成30年6月4日

京丹後市議会

議長 松 本 経 一 様

議会活性化特別委員会

委員長 松 本 聖 司

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会が調査した下記の事件について、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1 調査検討事件

議会が行ってきた市民と議会の懇談会について検証を行い、引き続き議会の活性化を進めるため、調査検討を行う

2 調査の経過

平成29年 6月29日 第1回委員会

正副委員長の互選について

平成29年 7月13日 第2回委員会

- ・市民と議会の懇談会・議会報告会の目的と課題について
- ・今後のスケジュールについて

平成29年 8月18日 第3回委員会

市民と議会の懇談会アンケート実施結果について

平成29年 8月28日 第4回委員会

議員研修会の結果から

平成29年 9月21日 第5回委員会

市民と議会の懇談会・議会報告会の改良案について

平成29年10月27日 第6回委員会

- ・兵庫県西脇市議会の取り組みについて
- ・市民と議会の懇談会・議会報告会の新しい形について
- ・岩手県久慈市議会の住民対話の取り組みについて

平成29年11月15日 第7回委員会

- ・市民と議会の懇談会・議会報告会試行案について
- ・兵庫県西脇市議会の取り組みについての視察について

平成29年12月18日 第8回委員会

- ・岐阜県可児市議会の取り組みについての視察について
 - ・市民と議会の懇談会・議会報告会試行案について
- 平成30年 1月 9日 第9回委員会
- ・岐阜県可児市議会の取り組みについての視察について
 - ・市民と議会の懇談会・議会報告会試行案について
- 平成30年 1月25日 第10回委員会
- ・市民と議会の懇談会・議会報告会試行案について（五箇地域）
 - ・岐阜県可児市議会の取組についての視察結果について
- 平成30年 2月 8日 市民と議会の懇談会（試行）
- 対象：五箇地域 参加人数： 29人
- 平成30年 2月14日 第11回委員会
- ・市民と議会の懇談会の試行について（振り返り）
 - ・今後の方向について
- 平成30年 3月13日 第12回委員会
- ・京丹後市市民と議会の懇談会開催要領の改正について
 - ・特別委員会のまとめについて
- 平成30年 4月 9日 第13回委員会
- ・京丹後市市民と議会の懇談会開催要領の改正について
- 平成30年 4月13日 第14回委員会
- ・第2回市民と議会の懇談会試行について
 - ・4月9日（月）委員外議員への説明・質疑・意見
- 平成30年 5月 1日 第15回委員会
- ・第2回市民と議会の懇談会試行（5/10）について
 - ・3月・9月の市民と議会の懇談会について
- 平成30年 5月10日 市民と議会の懇談会（試行）
- 対象：溝谷区 参加人数：38人
- 平成30年 5月11日 第16回委員会
- ・第2回市民と議会の懇談会試行について
 - ・特別委員会のまとめについて
 - ・今後のスケジュール
- 平成30年 5月18日 第17回委員会
- ・議会活性化特別委員会のまとめについて
- 平成30年 5月31日 第18回委員会
- ・議会活性化特別委員会のまとめについて

3 調査の内容

(1) 市民と議会の懇談会の目的と現状について

平成19年12月21日に可決成立した京丹後市議会基本条例は、平成20年4月1日に施行された。第2条の議会の活動原則の第2項には、「議会は、市民の多様な意見を把握して市政に反映させるために、市民参加の機会拡充を図り、政策提言及び政策立案の強化に努めることにより、市民とともにまちづくりの活動に取り組むものとする。」第3項には「議会は、市民に開かれた議会を目指して情報公開に取り組み、市民に対して議会の議決又は運営についてその経緯、理由等の説明責任を果たすものとする。」第4項には、「議会は、市民にわかりやすい議会運営を行うために、議会運営にかかわる条例、規則、申し合わせ事項を継続的に見直し、議会の信頼性を高めるため、不断の改革に努めるものとする。」とし、第5条の市民参加及び市民との連携における第5項において、「議会は、定例会閉会後に、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について市民に報告するとともに、市政全般に関する課題について意見交換を行うための議会報告会等を開催しなければならない」と定めている。

第1回目の議会報告会が実施されたのは、平成20年8月19日で、久美浜市民局で開催された。その後の見直しで「市民と議会の懇談会」と名称変更し、議会報告から市政全般に関する課題について意見交換を重視する内容へと変化してきた。平成30年3月議会の報告までちょうど10年を経過し、開催会場数で延べ228会場、参加人数で3219人となっている。参加人数の推移は、前半の5年間で平均1会場16.7人、後半の5年間は11.2人と3分の2に減少している。

(2) 市民と議会の懇談会の取り組みそのものの是非について

現在、毎定例会後の年4回24会場で実施しているが、会派から年2回など回数を減らしてもいいのではとの意見があり検討した。

各委員の意見

- ・市民と議会の懇談会は、議会報告会の本来の趣旨から考えて、市民への議会報告を兼ねているため、開催数を増やすことはあっても減らすことは考えられない。小さな集落でも、1人でも2人であっても、現在の取り組みを維持するべきである。
- ・仮に回数を減らす場合は、京丹後市議会基本条例の第5条の第5項に定例会閉会後に実施するとの規定があるため、条例を改正する必要がある。あくまで定例会閉会後には開催すべきであり、むしろこの委員会ではよりよい開催内容を提案するため検討していくべきである。
- ・定例会ごとに議会の報告、市民と議会の懇談会は開催すべきである。

以上の意見があり、市民と議会の懇談会のそのものの是非については、現状の定例会終了後に実施している報告会を減らすという意見は採用できなかった。

(3) 市民と議会の懇談会に対するアンケート調査

平成29年7月31日及び8月1日に市民と議会の懇談会を旧町ごと6会場
で実施し終了後にアンケートを実施した。参加総数は、75名で1会場平均12.
5人、回収率は100%であった。男女の比率は男性92%、女性8%。年齢別
回答者数の比率は、10代～30代は0%、40代は5.3%、50代は20%、
60代は52%、70代は17.3%、80代以上は5.3%となっている。議
会への関心度については、「ある」・「少しある」の合計で86.6%となっ
ている。議会中継視聴・傍聴経験の有無については、72%の人があると回答。市
民と議会の懇談会・議会報告会についての評価は、「大いに評価」が9.3%、
「ある程度評価」が60%となっている。また、市民の声が市議会に反映されて
いるかとの問いに対しては、「思う」が6.7%、「やや思う」が30.7%、
「思わない」が33.3%、「わからない」が25.3%となっている。「議会
だより」を読んでいるかとの問いについては、「全記事を読む」が30.7%、
「関心記事のみ」が60%となっている。

アンケートにおける主な意見

○「大いに評価する」とした人の理由

- ・市民、地区の要望を行政に伝える場として必要。
- ・市の歩んでいる方向性がよくわかるし、地元の意見も聞いてもらえる。
- ・参加することで議員の熱心さがわかる。

○「ある程度評価する」とした人の理由

- ・実施することは悪くないが、集まりがよくないことからすると、市民はあま
り評価していないのでは。
- ・市民と議会の距離を近づけるという位置付で評価する。
- ・必要だがマンネリ化している
- ・議会報告としては評価するが、懇談会の機能は十分ではない。

○「あまり評価しない」とした人の理由

- ・参加者が少ない。専門用語が多い。
- ・生活に密着した内容の懇談会であれば、もう少し評価できる。
- ・出された意見の集約、その後の経過が見えない。

(4) 現状の市民と議会の懇談会が持つ問題点について

第2回委員会開催時において議長から、特別委員会設置に伴う「市民と議会の
懇談会」の課題が示された。①参加者の減少と固定化。特に女性と若者が少ない
こと。②懇談会におけるテーマを設定しているが、参加者からは陳情や要望が主
な内容となっている。③市民と議会の懇談会に出された内容を議会としての政策
立案に繋げること。④市民との対話を通し、市政課題への共通認識を持つこと及
び協働の取り組みの進め方。以上の4点である。その後特別委員会としても議論

を重ねる中で懇談会に対する課題を整理し、以下の4点については課題解決したいと考え、議論を行った。①参加者が少ない ②参加者が固定化している ③女性や若者の参加率が低い ④テーマに関する意見が少なく、意見の大半が要望になっている。以下、その他委員の問題意識を示す。

- ・参加された市民と議員とが膝を突き合わせ、一定のテーマをじっくり意見交換するような、本来の意味で懇談を行える場所でないと、実りある懇談会とは言えない。そうでなければ来てよかった、また来ようという気にはならないと考える。現在の市民と議会の懇談会は、市民も、議会もお互いかみしもを着ているため、心の交流がなく、議論の深まりもない。そうして結局御用聞きで終わってしまう状況が見受けられる。今後のあり方については大いに見直すべきである。
- ・本当の懇談会にはなっていないと考える。あくまでもこちらはかみしもを着て、画一的に定例会の結果を報告したり、行政の現状を伝えたりしているに過ぎないため、市民としては理解が深まらない部分があると考え。もう少し何か言うことができ、議員はどう思うかというのが市民の声だと思うが、なかなかそれが言えない場となっているのではないかと。
- ・もともと議会報告は、必ずしも議会でこのようなことがありましたという報告だけではなく、市民と議会が直接対面し、市民に議会を理解してもらうという、大きな目的があると考え。
- ・これまでの委員会での議論を経て、懇談会においては十分に論点で議論することの必要性に気づかされた。この点は、日ごろの市民と議会の関係や、議員同士の関係においても同様である。改めて、対話を一番大きな切り口としながら、市民と議会の懇談会の改革を進めていくのだという共通認識を持ちたい。
- ・議会報告という意味では、定例会ごとに必要だと考えるが、そもそも参加の絶対数が伸びず、特定の参加者に偏ったり、女性の参加が得られていなかったりする。この部分についての対策として開催方法を変える必要があるのではないかと。それがこの委員会の大きな目的であり、従来と同じ方法では進歩がないと考える。
- ・各種団体に対して積極的に、市民と議会の懇談会への参加を求める方法もあるが、久慈市のように全市民を対象にした無作為抽出を行うことも大切ではないかと。

(5) 市民と議会の懇談会（議会報告会）における先進地調査について

岩手県久慈市議会は、2012年11月に、初めて議会報告会を対面方式により毎年1回以上実施しているが、①参加者が集まらない ②参加者の大半が年配の男性 ③特定の人だけが発言する ④行政に対する不満や陳情・要望に終始 ⑤会場の雰囲気が暗い など京丹後市と同じ課題を共有している。そこで現在の議会報告会に加え、市民と議会が協働し市政課題について話し合う「かだつて会

議」を設置。「かだって」は「いっしょに」、「語る」を意味する方言。会議のメンバーは、議員、市民、市内外を問わず久慈市に興味のある人、専門的知見を持つ人で構成。4～6人1組で班を構成し、1テーマにつき30分の話し合いを3ラウンド実施。1ラウンド終了したらホストを残し他の人は他のグループに移動し、話し合いを重ねるワールドカフェ方式を導入している。

兵庫県西脇市議会は、議会基本条例制定以前の平成22年5月から、対面式の議会報告会を実施。しかし、参加者の意見として、「意見交換が市政に活かされる気がしない。」「議員の自己満足ではないか。」「レベルが低い。」「話の順番が違う。」などのアンケート結果が出ており、平成27年11月からは名称を「議会と語ろう会」として、ワークショップ形式へと変更している。内容は議会報告を10～15分程度、意見交換を40～50分程度としている。編成については、5班編成で、配布資料については、各班で適宜準備している。開催告知手法については、議会日より、開催自治会で告知チラシの回覧、ホームページやフェイスブックでの告知となっている。ワークショップ形式変更後の市民の意見としては、「議員と近くで有意義な話し合いができて良かった。」「いい取り組みなのでもっと若い人の参加が増えていけば。」「もう少しこういう機会を増やしてほしい。」「議員も大変だなと肌で感じる事ができた。応援したくなりました。」との意見がある。

視察を行った岐阜県可児市議会の議会報告会においても、参加者をグループ単位に分け、議員が各グループに入って報告を行い、参加者の発言を聞く方法に変更したことにより、参加者の満足度を高めることに成功している。また、市民と議会の信頼関係の醸成に力を入れていると感じた。本市においても参加者の満足度をどう高めるかを今後考えていくべきである。参加者の多様性については、議会報告会にこだわらず、ママさん議会や高校生議会、子ども議会、地域課題懇談会などを開催することによって、多様な意見や考え方を聴取している。定型的な自由参加型の「市民と議会の懇談会」に参加者の多様性を求める必要性はなく、開催方法には改良の余地があること、対面方式からグループ方式の報告会に変更したことにより、特定の個人や団体が特定の意見を喧伝する目的での出席がなくなったこと、グループ単位での報告意義が認められ、建設的な議論ができる素地に繋がっていることなどは、同じような課題を抱える本市の状況に当てはめてみても、積極的に取り入れ、大いに検討する価値があるものである。

(6) ワールドカフェ方式の試行について

平成29年8月16日、「対話」で創る議会からの地方創生というテーマで、青森中央大学準教授の佐藤淳氏に議会報告会の在り方について、議員研修会を実施した。自己満足型議会改革から住民の役に立つ議会改革への転換の実質要件として、「対話（ダイアログ）」の必要性を再認識した。対話とは、特定のテーマに関して、ルールのもとに、お互いの意見を聞き合い、意見の違いに気づき、

理解する行為である。そのための方法として、ワークショップ方式、ワールドカフェ方式が適していると考ええる。

委員会としては、ワールドカフェ方式の議会報告会を実施しないとメリット、デメリットを実感することができないので、委員会として試行することを決定した。1回目は平成30年2月8日に、二箇区、久次区、五箇区、鱒留区を対象に、地区役員、消防団員、小中学校PTA役員、福祉委員、老人会役員、高校生など29名が参加し、午後7時30分から9時15分まで実施した。2回目は、5月10日に溝谷区を対象に実施した。参加者における第1回目との変更点は、老人会役員及び高校生の参加がなかった。一方で、地域で多方面に活躍している人を個別に参加願い、38名の参加を得た。

両会場におけるアンケート調査結果は、議会報告について「分かりやすかった」との回答が、五箇で85%、溝谷で86%となっている。「本日の懇談会について良かった」と回答した割合は、五箇で74%、溝谷で100%となっている。時間についての問いについては、五箇は「ちょうど良い」が63%、「短かった」が37%。溝谷については、「ちょうど良い」が70%、「短かった」が24%となっている。次に、また参加したいですかの問いについては、五箇は「参加したい」が63%、溝谷は76%となっている。

参加者の主な意見・感想

- ・最初はあまり乗り気ではなかったが、こういうことを考える機会がなかったので楽しかった（五箇40代女性）
- ・高校生なので少し難しい部分もあったが、今の五箇地域、20年後の五箇地域、いろいろな意見を聞くことができた（五箇10代男性）
- ・議員さん方は堅苦しいと思っていたが、話し方も上手で楽しかった。新しい形の会合だと思った（五箇70代女性）
- ・議会の報告が分かりやすかった（五箇40代男性）
- ・細かな意見にも耳を傾けてもらい意見が反映されるような気がした。同年代での話が広がったので、またそのような機会があればいいと思った（溝谷20代男性）
- ・広報は普段読んだことがありませんでした。今日の懇談会で議員の話が聞けて、区民の人たちとも触れ合い溝谷区について話し合うことができたので、とてもよい会場に参加できたとうれしく思いました（溝谷40代男性）
- ・区民の方々と顔を合わせ、想いを聞かせていただくことができ、未来の溝谷が楽しみに感じられました。（溝谷50代女性）
- ・市議会の方から説明を聞き、よくわかりました。毎年このような会を実施していただきたいと思います。（溝谷80代男性）

(7) ワールドカフェ方式のメリットと課題について

- メリットについて

- ①参加者の満足度が非常に高く、中長期的に議会報告の参加人数に対し歯止めがかかることが期待できる。また、議会に対する親近感や信頼関係の醸成に繋がる。
- ②議会報告部分について、少人数のグループで実施しているので、参加者が不明な点についても説明を求めやすい。
- ③市の行政課題や地域の将来について、共通認識や能動的な取り組みへの発言を引き出すことに繋がり、市民と行政と協働の取り組みが推進できる可能性がある。

○ 課題について

- ①一定の人数以上でないとワールドカフェ方式としての会場の雰囲気づくりが十分でなく、参加者の発言が抑制される心配がある。
- ②議会及び議員が参加者の結集も含め事前の準備に、今以上のエネルギーが必要。
- ③現在の市民と議会の懇談会と同じく、意見・提言としてまとめて、政策提案や所管事務調査に繋げるためには、市民と議会の懇談会報告書を議会や議員で議論することは今と同じように必要であり、議員の資質及び感性によることは従来と同じである。
- ④議会報告者、ファシリテーター役の議員がグループを運営する上では、一定の習熟を求められ、模造紙に書き込まれた内容から報告書にまとめるスキルを身に付ける必要がある。
- ⑤ワールドカフェ方式の議会報告会を各種団体と実施する場合、常任委員会における所管事務調査との関係で一定の確認は必要である。

○ その他

- ①市民と議会の懇談会について直ちに完成形を求める必要はない。今より良くなるなら新しい方式に移行していくべきである。
- ②一度開催した地域に対し、議会としてテーマの継続性を担保する必要性については、地域住民に共通認識を持っていただくことにもつながるため、地域の求めがあれば対応していくべきである。

(8) ワールドカフェ方式で懇談会を実施する際の参加者集めについて

委員会では、ワールドカフェ方式での懇談会を実施するに当たり、参加した市民の満足度を持っていただくためには、一定以上（12名3グループ）の参加は不可欠であるという議論を行っていたが、委員外議員からも不安の声をいただいております。さらに議論した。以下、委員会の考え方として共有することができた、各委員等の発言を引用する。

- ・これまで、市民と議会の懇談会を開催するにあたって、基本的に議員個人の人脈で動員をかけるということは、ほぼなかったと理解している。しかし、この方式を取り入れていこうと思うとやはり一定の人数はいないと成功しない。久慈市では、市の人口比率に応じて無作為で抽出をして、足らない分については議員の個人の人脈で参加者を集め、議会報告会をワールドカフェ方式により開催している。人集めを自治区にお願いするのは少し難しい面もあるが、区の役

員、消防団、PTA、福祉委員のようなグループに対して、開催趣旨を理解いただければ可能ではないか。

- ・懇談会の開催方法をワールドカフェ方式という新しい方式に改める過渡期の段階としては、一定程度地域の区長等に協力を仰がなければならないと考える。また、男性、中でも中高年の方が多いという従来の参加層からすると、重点的に若い方や女性の方の参加について、関係区長に最低限の人数を示しながら、協力をお願いするといったことが必要である。
- ・消防団に所属する人や、20代、30代、女性の方、高齢者の方々が、いつも30人が集まってくれるのか、果たしてできるのかという議論はあるかと考える。しかし、それでも始めてみる理由としては、今のままの開催方法で行っていても、長年抱えてきた課題は払しょくできない。そこで、当面は苦勞があっても新しい方式を取り入れるべきだと考える。確かにこれは私たち議員も、地域も負担になる部分を含んでいる。
- ・五箇地区の試行に際しては、各団体から3人程度の参加をお願いできることになり、非常に集めやすいということで、快く受けていただいたのが現状である。区長に全てをお願いして30名の参加を得ることは大きな負担になるため、参加者の動員は団体に分けて依頼をさせていただいたものである。
- ・市民と議会の懇談会は、議会がみずから分散して地域に出かけ、市民との接点を持つ場ができるという意義があると考え。したがって議会のサイドから出かけていって、議員自身が一定の地域の中で、できるだけ多くの方に来ていただく努力をすることは言うまでもなく当たり前に行うべきことである。議会が地域に出かけていき、議員の問題意識を話す。あるいは市民の皆さんから問題意識や提言などを含めて、聞いて帰る。その接点を持つということは非常に重要であり、ありようも含めて改革をする努力は当然惜しむべきではない。
- ・集めることが負担にならないかという議論については、議員、議会がもっと努力をすることが本来、市民との信頼関係の醸成につながると考えるものであり、そのことについては共通の認識を持てるのではないか。

(9) ワールドカフェ方式で懇談会を実施後の意見・提言の後処理について

市民と議会の懇談会で出された意見や提言のとりまとめと、その後の議会内での処理方法については、会場で書記が記録したものを一旦会場責任者に提出し、答弁が終了したものとしていないものに整理したうえで班長に提出、さらに行政への要望事項と議会として取り上げるべき意見提言に振り分ける方法が採られていたが、委員会では、その後の所管事務調査や議会内での活用、さらには議員提案、提言までつながるケースが見られなかったことを課題とし、見直しの議論を行った。資料2として新たな報告書の様式を添付しているが、その際の議論を紹介する。

- ・今回の提案では、意見が出てくる場面は、主にワークショップとか、ワールドカフェの中になる。そこでの意見は、誰かが何かを言ったという個人個人の意見ではなく、グループごとの大きい意見として共有されているものという想定に変わるので、現場で出てきた意見というのは、ある程度まとめられており、さらに班の中でまとめが行われることを想定して役割分担を考えた。

報告書の様式や、班会、班長会での意見のとりまとめ方法の変更案についての懸念については、次のような考え方が示された。

- ・現場では、出された意見がグループごとに共有され、言いつばなしではなくて議論を尽くしたものになることが重要であり、議会としては、出てくる意見の全てを取りこぼすことなく記録することよりも、参加者が、共通認識を持った部分を取り出すことが大事になる。議会としては、それを後で記録として報告する必要があるので、参加者個別の意見を記録するのではなく、グループ全体の共通理解が得られ、十分に練り上げられた意見を持って帰るべきである。

4 調査のまとめ

「市民と議会の懇談会」については、平成23年9月30日に当時の議会活性化特別委員会調査報告書が提出されており、報告内容として、「参加者が少ないこと、市民の声として発言がしにくいこと、議会報告会という名称が非常に堅苦しく気軽に参加できないこと、また、報告会という名称から決定したことの報告を聴くだけというイメージが強く働くこと、多くの参加者があると発言の時間が限られること、地域の要望が強く出ること、議員の個人意見が述べられないなどの制約により対応が形式的になる」と報告されている。このことにより、「議会報告会」との名称が現在使用されている名称に変更になり、市民との懇談に重きを置いた変更が施された。また、議員個々の考え方も述べるできるようになった。しかしながら、抜本的な課題解決、すなわち、参加者数の低迷や発言しにくい環境、何より参加したことへの満足度の低さについては、今なお課題として重くのしかかっており、議会の活性化に寄与する大きな取り組みであるにもかかわらず、積極的なものとなっていない。改めて市民の立場に立った見直しが必要であり、優先して重点的に取り組むべき事項であることに変わりはない。

そこで6月及び12月定例会後の「市民と議会の懇談会」については、ワールドカフェ方式に変更する。開催にあたり事前の準備等に時間を要するため、任意に選定した3会場とする。今の懇談会の課題である、①参加者が少ない。②参加者が固定化している。③女性や若者の参加率が低い。これらを解決するために議会及び議員が積極的に参加者増に取り組む。また、開催を希望もしくは議会から働きかけた地縁団体、各種グループ及び無作為抽出により公募した個人を想定した懇談会を開催することにより、参加者の多様性を確保していく。4番目の課題である「テーマに関する意見が少なく、意見の大半が要望になっている。」ことについても、ワールドカフェ方式の懇談により、具体的なテーマ設定で建設的、能動的な懇談とする

ことができる。何より参加した市民及び運営した議員から、ワールドカフェにおける懇談会が楽しかったとの意見が多く寄せられていることは、継続的に取り組みを推進する上では重要なポイントである。

3月及び9月定例会後の「市民と議会の懇談会」については、従来通り旧町単位に6会場で実施する。予算及び決算議会ということもあり、議会報告に重きを置きその後、自由な議題で懇談を実施する。この場合においてもグループごとの意見交換とする。市民の参加人数については、3グループ12名程度が最低必要と考える。参加した市民の満足度を維持するために、議員個々において開催対象地域の市民に対し、参加への働きかけが必要と考える。参加対象への積極的な出席要請は、議員の新たな負担ではなく市民と議会の信頼関係を醸成するうえで当然の責務と考えるべきである。以下、具体的な確認事項を記す。

○ 事前準備について

- ・ワールドカフェ開催にあたり、各班の責任者は開催地域及び団体との事前協議を実施する。
- ・ワールドカフェ方式を実施する場合の参加者は、12～15人を確保する。その場合各団体（区、消防団、PTA、福祉委員等）に直接出向き参加を依頼するとともに、書面にて各団体の責任者に対し参加案内を送る。
- ・班会を開催し、事前に報告内容等及び留意点を確認する。
- ・リラックスした雰囲気の中で、懇談に集中してもらうため会場の設営を行う。

○ 開催ルールについて

- ・年に1会場は無作為抽出による市民と議会の懇談会を開催する。また、市民団体等との懇談会も積極的に開催する。
- ・会場の設営は、参加者に堅苦しいイメージを与えず、気軽に話し合いができる場づくりを優先するため、テーブルクロスや造花等で雰囲気を和らげるとともに、会話が進むよう、BGMや茶菓子、お茶等も準備する。また、議員みずから雰囲気づくりに配慮するため、カジュアルな服装で臨む。
- ・自己紹介及びアイスブレイク（グループ参加者内で行う簡単なゲーム。自己紹介を兼ねる場合もある）は、和やかな雰囲気づくりを目的に実施する。
- ・議会報告については、議員が市議会だよりを使って報告。報告内容は事前に班で確認するが、より参加者に内容が伝わることを期してファシリテーターである議員自らの言葉で報告を行い、ペーパーを読み上げるような報告はしない。
- ・ファシリテーターは、グループごとに課題の共通認識を引き出すことに注力するが、最後に懇談した結果を発表はしない。また、市政課題への認識の共有や協働の取り組みを意識する。
- ・グループにおける発言記録等については、参加者が協力して模造紙に要点を書くことで行う。模造紙への書き込みは、意見や提言をグループで練り上げるため、ワークショップやワールドカフェ方式の懇談では必須となる作業であるが、この模造紙を懇談の発言記録としても利用する。

- ・カフェエチケット（グラドルール）を意識して進行する。

○ 開催後の取り組みについて

- ・各グループ長（ファシリテーターとなる議員）は、グループで確認した意見等まとめる。また、参加者のアンケートを集約する。
- ・班会を開催し、市民と議会の懇談会における各グループ長の報告をまとめる。
- ・その後、班長会を開催し、報告書における政策提言の可能性、議会としての調査方法、その他特記事項の確認をする。
- ・報告内容については、開催組織の責任者にお返しするとともに「市議会ホームページ」「市議会だより」に掲載する。また、次の本会議初日の冒頭に報告する。

○ 開催経費の予算化について

今回の提案では、開催現場そのものの設定を見直す中で、ワールドカフェ方式を取り入れることとしたものであるが、この実現には市民が参加しやすい場の雰囲気づくりや、わかりやすい運営方法の説明が十分に準備されていなければならない。従前の開催方法では、備品は執行機関から借用したり、一部の消耗品などは議員会から負担いただくことなどで賄っていたが、委員会として2回の試行をした結果を踏まえ、今後、この提案をもとに課題を解決していこうと考えると、別紙資料3に示すとおり備品の整備を含めた経費が見積もられる。特にポータブルのマイク設備やプロジェクター等については、議会が積極的に、機動的に取り組みを推進する上においては、議会の重点事業として位置づけ、予算化するべきものとして提案したい。

最後に、京丹後市議会基本条例第2条第4項に「議会は、市民にわかりやすい議会運営を行うために、議会運営にかかわる条例、規則、申し合わせ事項を継続的に見直し、議会の信頼性を高めるため、不断の改革に努めるものとする。」とあるように、今回の報告で提案した事項をはじめ、今後における適宜の見直しこそが、その時代にあった市民と議会の信頼関係の深化に繋がるものとする。現状の課題に向き合う中で、汗をかくことや試行錯誤が伴うことをも覚悟しながら、市民と議会の懇談会が持っている可能性を、本市議会の議員各位が一致団結して高めていこうとする時、必ずや議会の活性化はもとより、市民と一体となったまちづくりの取り組みとなることは想像に難くない。早期にこの改正案が実行されるよう提案するものである。

5 関係資料

- ①市民と議会の懇談会開催要領（改正案）・・・・・・・・・・資料 1
- ②市民と議会の懇談会報告書（改正案）・・・・・・・・・・資料 2
- ③市民と議会の懇談会開催費用見積書・・・・・・・・・・資料 3
- ④市民と議会の懇談会（試行 H30. 2. 8）アンケート集計結果・・・資料 4
- ⑤市民と議会の懇談会（試行 H30. 5. 10）アンケート集計結果・・・資料 5

以上、今回の最終報告をもって本委員会の調査検討を終了とする。